

固定 IP アドレスサービス利用規約

第 1 条（規約の適用）

1. エレコムサポート&サービス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、この固定 IP アドレスサービス利用規約（別表に定める内容も含むものとし、以下、「本規約」といいます。）を定め、これにより固定 IP サービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。
2. SkyLink サービス利用規約に基づき当社から提供される SkyLink サービス又は SkyLink SPOT サービス利用規約に基づき当社から提供される SkyLink SPOT サービス（以下、「基本サービス」といいます。）の利用に関する契約（以下、「基本契約」といいます。）を当社と締結しているお客様（以下、「会員」といいます。）は、本サービスの利用にあたり本規約の定めに従うものとし、
3. 本規約に定めのない事項については基本サービスにかかる規約（以下、「基本規約」といいます。）に従うものとし、

第 2 条（規約の変更）

本規約は、基本規約と一体をなすものであり、本契約の変更は、基本規約の定めによるものとします。

第 3 条（契約の単位）

一の基本契約毎に一の本サービスの利用に関する契約（以下、「本契約」といいます。）が成立するものとし、なお、契約者は、基本契約の契約者と同一の者に限ります。

第 4 条（サービスの内容）

1. 本サービスとは、会員が利用している基本サービスにおける IP アドレスを固定のものに設定し、利用させるサービスです。
2. 本サービスによって固定される IP アドレスは、当社が指定するものとし、会員は指定することはできません。
3. 本サービスによって固定される IP アドレスは、会員の住所に対して設定されるものであり、会員は自己の住所を本サービスの利用を申し込む際に当社に届けなければなりません。また、会員の住所が変更された場合は、当該 IP アドレスは使用できなくなります。会員は、自己の住所が変更となる場合は、当社に必ずご連絡いただき、当社から新住所に対する新たな固定された IP アドレスの発行を受けていただく必要があります。
4. 会員のサーバへ第三者が侵入することを防ぐためのセキュリティ対策については、会員ご自身の責任と費用をもって負わなければならないものとし、

第5条（サービス提供地域）

本サービスの提供地域は、当社が別途定めるものといたします。本サービスの提供地域外では、会員は本サービスを利用することはできません。

第6条（免責事項）

1. 会員が自己、当社又は第三者へメールサーバを通じてスパムメールを発信したり、不正アクセスにより他の端末へ攻撃をしたり、故意の第三者による不正アクセスを受けた結果、攻撃の発信元とされていることが判明した場合は、事前通告なく基本サービスの提供を停止することがあります。
2. 会員のネットワーク上で設置なさった各種サーバのサポート・メンテナンス・障害復旧に関しては会員の責任下にあるため、当社では一切責任を負いません。
3. 会員にご提供する固定 IP アドレスに対して、IP 層でのフィルタによるアクセスの制御等は行いませんので必要な場合は会員の責任と費用にてご用意ください。

第7条（料金等）

1. 当社が提供する本サービスの料金等（以下、「料金等」といいます。）については、別表1に定めるところによります。
2. 会員は、本契約が成立した月の翌月より、料金等を支払う義務を負うものとします。但し、本契約成立月に会員が本契約を解約した場合は、会員は、1ヶ月分の料金等を当社に支払わなければならないものとします。
3. 料金等は、当月初日から当月末日までの1ヵ月間を料金等計算の1単位として、会員の料金等を計算します。
4. 本契約の解約した時点が当月のいずれの日であったとしても、会員の当月分の料金等については日割り計算を行わず、会員は1ヵ月分の料金等を支払うものとします。
5. 料金等その他の計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。
6. 料金等の支払方法は、基本契約の定めに従います。

第8条（データ通信量の制限）

ネットワーク利用の公平性確保のため、ネットワーク混雑時に、会員のデータ通信量が当社規定の通信量に達した場合、データ通信量の多い会員から順番に通信速度を制限します。

第9条（契約の終了）

終了理由の如何にかかわらず、基本契約が終了した場合、本契約も基本契約の終了と同時に終了するものとします。

制定日：2012年7月1日

改訂日：2013年5月1日

別表1

■料金等

固定 IP アドレス	1 サービス	初期設定費用 1,050 円（税込）
		月額使用料 945 円（税込）